



2021年5月27日

各 位

会社名 大崎電気工業株式会社
代表者名 取締役会長 渡辺 佳英
コード番号 6644 東証第1部
問合せ先 取締役専務執行役員
管理本部長 根本 和郎
(TEL. 03-3443-9131)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2021年6月25日開催予定の第107回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は2020年6月より執行役員制度を導入しております。これは、取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行の監督機能の強化と、執行機能の権限・責任の明確化を実現すべく取締役会規模のスリム化を図ったものですが、今般、定款においても取締役の定員を15名から10名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(定員) 第18条 取締役の員数は、 <u>15</u> 名以内とする。	(定員) 第18条 取締役の員数は、 <u>10</u> 名以内とする。

3. 日 程

定時株主総会開催日 : 2021年6月25日 (予定)

定款変更の効力発生日 : 2021年6月25日 (予定)

以 上